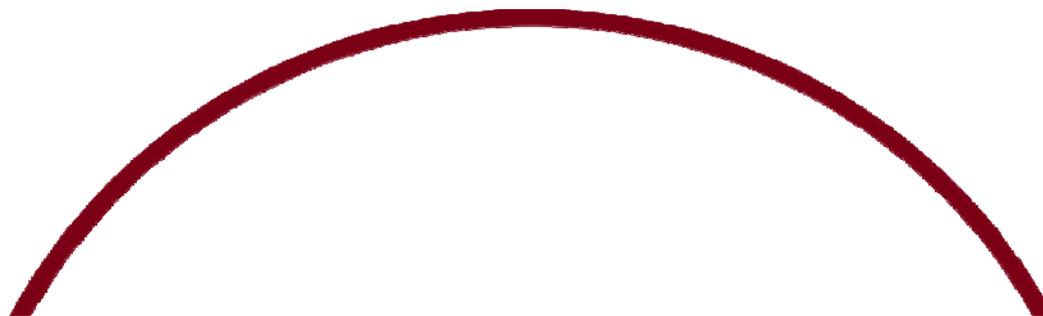


# 資料4-1

## 8つの事前に備えるべき目標について (たたき案)



# 8つの事前に備えるべき目標について

- ✓ 脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定したうえで行うこととしている。  
(基本法第17条第3項)
- ✓ 起きてはならない最悪の事態に関しては、8つの事前に備えるべき目標とともに、同目標の妨げとなるものとして設定されている。

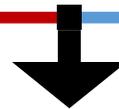
- ✓ 8つの事前に備えるべき目標は、基本法に定める基本方針から導かれる4つの基本目標を大規模自然災害を想定して具体化したもの。

基本的な考えに変わりはない。

(参考) 4つの基本目標

- 1 人命の保護が最大限図られる
- 2 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 3 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

社会情勢変化や現計画策定以降に発生した災害から得た教訓等を踏まえ、脆弱性評価・基本計画の見直しを行っていくことは必要



## 対応の 方向性(案)

- 8つの事前に備えるべき目標は、基本的に維持する。
- 各目標につき、社会情勢変化等を踏まえた新たな視点からの必要な改訂は行う。

また、各目標の意図するところについて、広く共通認識を持ち、国土強靱化の取組を推進できるよう、8つの目標の概念整理(解説文(案)の作成)を行う。

# 8つの目標の改訂について

## 新たな視点

## 8つの目標(現行)

## 改訂の方向性(案)

被災者等の避難生活支援、健康管理

**目標1** 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

**目標2** 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)

「被災者等の健康・避難生活環境が確実に確保される」ことを加筆

**目標3** 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

**目標4** 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

「情報サービス」が含まれることを加筆

**目標5** 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

**目標6** 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

被災者等の健康・避難生活環境確保に必要なことは目標2とし、目標6は被害の最小化と早期復旧に特化

**目標7** 制御不能な二次災害を発生させない

**目標8** 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

「従前より強靱な姿で復興」していきべきことを加筆

ICTの災害対応活用に関する技術の発展

復興への備え

仙台防災枠組

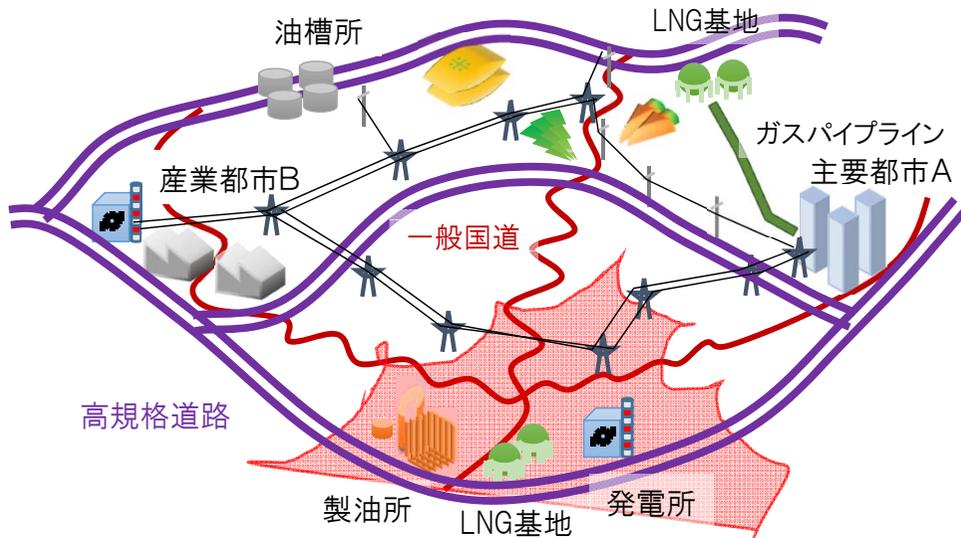
# 8つの目標の概念整理について

- 国土強靱化は、自助・共助・公助を組み合わせ、官民が連携・役割分担して取り組むことが重要
- 「民」も巻き込んだオールジャパンの活動としていくためには、まずは8つの事前に備えるべき目標について、広く国民の間で共通認識を持てるよう工夫していくことが必要。
- フローチャート分析においても、8つの目標の共通認識が整理されていることは有効



8つの目標の**目標像**、主に想定する**対象**、**期間**などを含む概念整理を行い、**解説文**を作成。

想定する対象(エリア)の検討イメージ



事前の備えが効果を発揮する期間の検討イメージ

